

## 産業振興ビジョン 進捗状況報告書（A. 農業の振興）

<b>H22の 現状と 課題</b>	<p>【生産体制の強化】…農業従事者の減少・高齢化による農業生産の縮小、耕作放棄地の増加 → 新規就農者の確保や経営環境等に対する支援、農用地の合理的な利用保全が必要。</p> <p>【販売戦略の強化】…食の安全・安心や、市場での支持と信頼の確保の重要性の増加 → 佐倉産の農産物のブランド化や農商工連携による付加価値の向上が必要。</p> <p>【自然環境の保全】…環境問題に対する関心の高まり → 環境保全型農業への転換、地域の特性を活かした農村づくりや、農村景観の整備・保全が必要</p> <p>【都市と農村の交流】…都市化の進展による都市と農村の心理的距離の拡大 → 農業体験の場の提供等による都市と農村の交流の促進により、都市部住民の理解や関心の向上を図ることが必要。</p>
----------------------------	---

大施策	中施策	ビジョン期間中の主な取組と成果
生産体制の強化	(1)担い手の育成・確保	①市独自の耕作放棄地予防対策事業の実施、「新規就農者の会」設立による農家間の交流や情報交換への支援により、新規就農者の積極的な受入れを実施 ②人・農地プランの作成、農地中間管理事業の実施等により、農用地の利用集積と耕作放棄地解消を推進 ③農業用ハウスの整備や農業機械等の導入支援による生産性や品質の向上、農地改良、用排水路やポンプ場等の整備により、農業生産の維持・発展を推進
	(2)農地の有効利用	
	(3)生産性の向上	
販売戦略の強化	(1)地産地消の推進	①各直売所での販売促進策やイベント等への支援、市内小中学校の学校給食の食材への佐倉産農産物の活用など、地産地消を積極的に推進 ②農産物加工所の整備等による6次産業化の導入支援を実施。佐倉産農産物の知名度向上と収益性向上を推進
	(2)地域ブランドの確立	
自然環境の保全	(1)環境保全型農業の推進	①環境保全型農業直接支援事業による有機農業等の推進、園芸用廃プラスチック処理対策推進事業の実施による環境負荷の軽減等を推進 ②多面的機能支払制度を積極的に推進し、環境美化活動による農村景観の保全、地域の共同活動等（草刈、水路補修等）による農家負担の軽減を支援
	(2)農村景観の保全	
都市と農村の交流	(1)農業体験の場の充実	①草ぶえの丘における「滞在型シェアハウス」の新設、市民農園の整備（生谷、大篠塚、飯野台）等により、都市住民の受け入れ拠点の拡大と機能強化を実施

指標	計画前 (H22)	中間 (H27)	現状値 (H30)
認定農業者数（人）	138	159	172
新規就農者数（人）（H22～累計）	5	21	41
家族経営協定件数(件)	－	43	44
耕作放棄地面積（ha）	165	205	97
佐倉アグリフォーラム参加者数	1,200	2,600	1,300
支援している直売所件数	－	8	7
佐倉産を意識して農産物を購入している市民の割合(%)	5.1	26.9	－
環境保全型農業実施面積（ha）	35	15.5	18.1
廃プラスチック適正処理量（t/年）	13	7.97	12.83
飼料米・WC S栽培面積	46	179.1	181.1
佐倉草ぶえの丘来園者数（人/年）	107,000	138,304	115,053
市民農園の利用区画数（314区画中）	281	265	238
農産加工室利用者数(人/年)	3,000	3,595	3,530

次期ビジョンで取り組むべき課題等
<p>1. <u>農業の収益性の向上</u>を図っていくため、佐倉産農産物の品質向上や新たな作物の導入、付加価値を高める6次産業化への支援等について、全市挙げて、戦略的・継続的に実施していくことが必要</p>
<p>2. 農業者の減少や高齢化の進展に対応し、<u>将来に亘って農業経営者を安定的に確保</u>していくため、これまで一定の実績を挙げてきた新規就農者の受け入れ支援策について、今後とも、取組の継続・拡大を図っていくとともに、佐倉市の農業者が農業を継続していくことが可能となるよう、経営面の支援策やセーフティネットの充実を図っていくことが必要</p>
<p>3. <u>農産物の生産性の向上</u>を図っていくため、有害鳥獣や台風などの被害に強く、かつ、スマート農業等、農業生産の新たな展開にも対応できる、農地や用排水路等のインフラの整備や強靱化、暗渠排水の導入や土壌改良等による農地の汎用化等を計画的に実施していくことが必要</p>